

# 令和6年度 富山市教育委員会 障害者を対象とした会計年度任用職員の募集案内

令和6年10月4日  
富山市教育委員会教育総務課

## 1 職種及び採用予定人員並びに受験資格

職	採用予定人員	職務内容	配属先
一般事務補助	4名程度	一般事務補助、書類作成補助に関する業務	教育委員会事務局、 教育行政センター、 市民学習センター
用務員	1名程度	施設の維持管理、運営補助などの業務	民俗民芸村管理センター

【注】ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 受験資格

募集条件 次のアからオのいずれかの交付を受けている人（下記の手帳等は任用開始日当日において有効であること）

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等

エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

オ 精神障害者保健福祉手帳

## 3 試験日時・場所等

区分	日時（予定）	試験会場（予定）	内容
面接試験	11月上旬頃	Toyama Sakuraビル （富山市新桜町6番15号）	主として人柄等についての個別面接

※詳細な日時及び会場は申込者に別途連絡します。

※合否は、面接試験実施後、14日以内に連絡します。

#### 4 勤務条件

身分	第1号会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）
任用期間	令和6年12月1日から令和7年3月31日まで
報酬単価	時給1,026円（一般事務補助） 時給1,009円（用務員）
諸手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当（費用弁償）※それぞれ支給条件あり
勤務日	月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日～翌年の1月3日を除く） ※勤務日は一例であり、勤務場所によって異なります。 ※民俗民芸村管理センターは、シフト制によるため休日が変動します。（基本週休2日）。 ※学校は、行事等によっては休日勤務が生じる場合があります。
勤務時間	1日6時間勤務（週30時間勤務）
社会保険	厚生年金、富山県市町村職員共済組合、雇用保険

#### 5 申込手続き

(1) 申込先及び問い合わせ先

富山市教育委員会教育総務課

〒930-8510 富山市新桜町6番15号 Toyama Sakuraビル TEL【直通】(076) 443-2130

(2) 申込方法

次の書類を封筒に「選考申込」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

- ・採用選考申込書（別紙様式）

(3) 受付期間

令和6年10月31日（木）まで（消印有効）

11月1日以降の消印及び消印なきものは無効とします。

（持参による場合は月曜日から金曜日（祝日除く）午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。）

#### 6 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用が決定された人は、採用までに受験資格等の確認を行います。（合格者あてに別途通知します。）
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山市職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。